

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

八街北中学校・八街南中学校のプールを無料開放

中学校プールの無料開放

開放期間

八街北中学校

7月20日(土)～31日(水)

八街南中学校

8月3日(土)～14日(水)

※悪天候の場合は中止します。

※月曜日(月曜日が祝日の時は翌日)は休場日となります。

利用区分・時間

午前 午前10時～正午

午後A 午後1時～3時

午後B 午後3時～5時

※市内在住の方

※各区分50人

※当日、プールで受け付けます。

※小学生は保護者の付き添いと同意書が必要で、中・高校生は保護者の同意書が必要です。

同意書は7月14日(日)からスポーツ振興課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

水泳のアドバイスを行います

プール開放期間中の午前10時～11時50分は、水泳アドバイザーを配置し、初心者の方や4泳法のほか立ち泳ぎ・横泳ぎなどをアドバイスします。

小学生以上の方

コース脇の受付表に記入してください。記入順にアドバイスします。

希望する方には、水泳に関する認定を行い、スポーツ推進委員会より認定証を発行します。

スポーツ振興課

443-1465

八街市障害者基本計画・第6期八街市障害福祉計画・第2期八街市障害児福祉計画の施策推進協議会の委員を公募

八街市障害者基本計画・第6期八街市障害福祉計画・第2期八街市障害児福祉計画の施策推進協議会の委員を公募

市では、令和2年度に八街市障害者基本計画、第6期八街市障害福祉計画、第2期八街市障害児福祉計画を策定します。これらの計画を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため、八街市障害者施策推進協議会委員を次のとおり募集します。

応募資格 次の条件をすべて満たしている方

・市内在住、在勤または通学している方

・八街市の職員、議会議員でない方

・2つ以上、八街市審議会などの委員に公募により委嘱されていない方

・暴力団員などと密接な関係

を有さない方

募集人数 3人

任期 10月～計画策定が終了するまで

報酬 会議への出席1回につき5000円

応募方法 申込書と「これらの障がい福祉に必要なこと」をテーマとしたレポート(800字程度)を障がい福祉課へ持参または郵送。

応募期間 7月16日(火)～31日(水)

※7月31日(水)消印有効です。

選考方法 応募書類について選考委員会が次の項目を審査し選考します。

・応募理由・市民活動、障がい福祉に関する活動の経歴

・現状、課題の把握・理解力

・提案力・目標

障がい福祉課

443-1649

八街市協働のまちづくり推進委員会の委員を募集

八街市協働のまちづくり推進委員会の委員を募集

市では、協働のまちづくりを推進するため、市民などで組織する「八街市協働のまちづくり推進委員会」を設置しています。

この委員会は協働のまちづくりに関する条例の適切な運用や推進施策などについて、市民の意見を取り入れながら、市民と行政による協働のまちづくりを実施していくために設置するものです。

この委員会の委員を次のとおり募集します。

応募資格 次の条件をすべて満たしている方

・市内在住、在勤または通学している方

・八街市の職員、議会議員でない方

・2つ以上、八街市審議会などの委員に公募により委嘱されていない方

・暴力団員などと密接な関係

を有さない方

募集人数 6人以内

任期 9月1日～令和3年8月31日(年5回程程度の会議)

報酬 会議への出席1回につき5000円

応募方法 申込書と「地域の課題と協働の必要性」をテーマとしたレポート(1200字以内)を市民協働推進課へ持参または郵送。

応募期限 7月31日(水) 午後5時必着

選考方法 応募書類について選考委員会が次の項目を審査し選考します。

・応募の動機・市民活動の経歴

・文章力・分析力・理解力

提案力

※応募書類は返却いたしません。

市民協働推進課

312-1140

令和元年度交通災害共済に加入を!

交通災害共済は、交通事故で負傷または死亡し、通院・入院をしたときに会費から見舞金をお支払いし、県民がお互いを助け合う制度です。

見舞金の対象となる事故は、自動車などの交通事故で、自動車安全運転センターから発行されたものです。また、通院・入院時の診断書は、交通災害用診断書となります。(診断書様式は防災課で配布します)

見舞金

- ・ 共済見舞金 死亡 150万円 傷害 2～50万円
- ・ 身障見舞金 50万円
- ・ 交通遺児見舞金 遺児1人につき10万円
- 年会費 1人700円

(加入月により会費は異なります)

※おつりの無いようにご用意ください。
共済期間 9月1日～令和2年8月31日
共済加入方法 7月22日(月)から防災課で受け付けします。また、出張受付を下記のとおり行います。

※市内小・中学校の児童・生徒や市内保育園・幼稚園で集団加入されているお子さんは、加入できません。

防災課 ☎443-1119

	午前9時～10時	午前10時30分～11時30分	午後1時30分～2時30分
7月24日(水)	大谷流コミュニティセンター	東吉田集会所	西林コミュニティセンター
7月25日(木)	泉台区民センター	文違コミュニティセンター	住野公民館
7月26日(金)	南部老人憩いの家	山田台コミュニティセンター	

認知症高齢者などがかかえる家族交流会を開催

この会は、介護者家族の悩みを語り合い、気持ちをほぐす場です。

日時 7月22日(月) 午前10時～正午

場所 総合保健福祉センター

対象 認知症の介護者家族など

定員 15人

申込 地域包括支援センター

☎443-1207

重度心身障害者医療費を助成します

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A・Aの手帳をお持ちの方には、医療費の一部を助成します。

認定期間は7月31日までで、申請の手続きは毎年必要となります。

※平成27年8月以降、65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳が交付された方は、対象外で、所得制限もあります。

障がい福祉課

443-1649

